

第 1 回神奈川ワークショップ(市民向け冊子)報告

1. 開催状況

- 日 時: 平成 12 年 10 月 26 日(木) 午前 10 時～ 午後時
場 所: 藤沢商工会議所
参加者: 市民 11 名、環境 NGO5 名、企業 5 名、行政 8 名
全体コーディネーター 川島憲志
ファシリテーター 6 名
コメンテーター 大歳幸男(旭硝子(株))、関沢純(国立医薬品食品衛生研究所)、角田季美枝(バルディーズ研究会)、新田晃(環境庁)
事務局 7 名
- 内 容: 分野ごとに5つの作業グループ(市民A・B、環境NGO、企業、行政)を構成し、ワークショップを実施。
- 10:00 オリエンテーション
10:15 アイスブレイキング
11:00 セッション 1 冊子素案による情報提供および質疑、フィードバック
12:15 昼食
13:00 セッション 2 グループワーク フィードバックの整理、冊子素案に対する提案
14:15 セッション 3 冊子素案に対する提案の発表、意見交換
15:30 ふりかえりとわかちあい
- その他: 事務局が作成した冊子素案を資料として配付。

2. 事前アンケート

参加者に事前にアンケート票を送付し、当日開始前に回収した。参加者 29 名のうち 22 名(市民 11 名、NGO5 名、企業 1 名、行政 4 名)より回収。

トピックや言葉の知名度についての問では、ダイオキシン汚染、環境リスク、PRTR 法、リスクコミュニケーション、情報公開の知名度が高く、半数以上の人「よく知っている」と答えている。逆に知名度の低いものとしては、化審法、MSDS、レスポンシブルケア、環境報告書について、3 分の 1 以上の人「知らない」と答えている。とくに MSDS、レスポンシブルケアについては、市民のあいだで知らない人が多かった。

後段の考え方を問う設問では、「化学物質には、安全なものとうそでないものがある」という問に対し、市民・NGO の多くが「そう思う」と回答しているが、逆に行政は「そうは思わない」とする人が多い。「有害性が少しでも疑われる化学物質は、使用すべきでない」という問に対しては、「そう思

う」「そうは思わない」の双方ほぼ同数であり、意見がわかれている。また事業者の自主的な取り組みについての間に「わからない」と回答している市民が多く、認知度が低い。「PRTR で公表される化学物質の排出量により、人や地域の環境リスクが評価できる」に対して「わからない」とする人が多い一方で、「そう思う」とする人も多く、PRTR に対する期待の高さがうかがえる。

その他回答の詳細は下表のとおり。

1. 以下のトピックあるいは言葉をご存じですか。それぞれ該当するところに○をおつけください。

		市民	NGO	企業	行政	無回答	計
トリクロロエチレンなど有機塩素系溶剤による地下水汚染	よく知っている	2	3	1	1		7
	見聞きしたことはある	6	2		3	1	12
	知らない	1					1
	無回答	2					2
ダイオキシン汚染(埼玉県所沢市周辺、大阪府能勢町、神奈川県引地川など)	よく知っている	7	5	1	2		15
	見聞きしたことはある	4			2	1	7
	知らない						0
	無回答						0
杉並病	よく知っている	3	5		1		9
	見聞きしたことはある	7		1	3	1	12
	知らない	1					1
	無回答						0
「沈黙の春」	よく知っている	3	3	1			7
	見聞きしたことはある	4	2		2	1	9
	知らない	3			1		4
	無回答	1			1		2
「奪われし未来」	よく知っている	1	3	1	1		6
	見聞きしたことはある	6	2		2	1	11
	知らない	3			1		4
	無回答	1					1
非意図的生成物	よく知っている	2	4	1	2		9
	見聞きしたことはある	3	1		2	1	7
	知らない	5					5
	無回答	1					1
環境リスク	よく知っている	4	4	1	2		11
	見聞きしたことはある	7	1		2	1	11
	知らない						0
	無回答						0
暴露	よく知っている	1	4	1	2		8
	見聞きしたことはある	7	1		2	1	11
	知らない	3					3
	無回答						0
公害対策基本法	よく知っている	2	3	1	1		7
	見聞きしたことはある	6	1		3	1	11
	知らない	3	1				4
	無回答						0
化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)	よく知っている	2	1	1	1		5
	見聞きしたことはある	3	3		1	1	8
	知らない	6	1		2		9
	無回答						0

		市民	NGO	企業	行政	無回答	計
PRTR法	よく知っている	3	5	1	2		11
	見聞きしたことはある	7			2	1	10
	知らない	1					1
	無回答						0
MSDS	よく知っている		2	1	2		5
	見聞きしたことはある	2	2		2	1	7
	知らない	9	1				10
	無回答						0
レスポンシブル・ケア	よく知っている	1	1	1	1		4
	見聞きしたことはある	3	3		1		7
	知らない	7	1		2	1	11
	無回答						0
環境報告書	よく知っている	2	4	1	2		9
	見聞きしたことはある	5					5
	知らない	4	1		2	1	8
	無回答						0
リスクコミュニケーション	よく知っている	3	5	1	3		12
	見聞きしたことはある	8			1		9
	知らない					1	1
	無回答						0
情報公開	よく知っている	6	5	1	3		15
	見聞きしたことはある	5			1	1	7
	知らない						0
	無回答						0
	総計	11	5	1	4	1	22

2. 以下の各項目についてどうお考えですか。該当するところに○をおつけください。

		市民	NGO	企業	行政	無回答	計
化学物質には、安全なものもそうでないものがある。	そう思う	11	4	1	1	1	18
	そうは思わない		1		3		4
	わからない						0
	無回答						0
私たちの快適な生活は、化学物質によって支えられている。	そう思う	5	3	1	4	1	14
	そうは思わない	5	2				7
	わからない	1					1
	無回答						0
環境汚染物質は、主に工場など特定の発生源から排出されている。	そう思う	4	1	1			6
	そうは思わない	7	4		4	1	16
	わからない						0
	無回答						0
有害性の高い化学物質の多くはすでに法律で規制され、適切に管理されている。	そう思う	1		1	1		3
	そうは思わない	7	5		3	1	16
	わからない	3					3
	無回答						0
有害性が少しでも疑われる化学物質は、使用すべきでない。	そう思う	7	2			1	10
	そうは思わない	4	3	1	3		11
	わからない				1		1
	無回答						0
化学物質の環境リスクは、有害性に加えてどれだけ暴露したかがわからなければ判断できない。	そう思う	6	4	1	4		15
	そうは思わない	1	1				2
	わからない	4				1	5
	無回答						0

		市民	NGO	企業	行政	無回答	計
行政による規制とは別に、自主的に化学物質管理に取り組む事業者も増えてきている。	そう思う	3	3	1	4	1	12
	そうは思わない	1	1				2
	わからない	7	1				8
	無回答						0
化学物質による環境汚染を防止するにあたって、一般市民のできることはあまりない。	そう思う	4	1				5
	そうは思わない	7	4	1	3	1	16
	わからない				1		1
	無回答						0
PRTRで公表される化学物質の排出量により、人や地域の環境リスクが評価できる。	そう思う	5	3		1	1	10
	そうは思わない	1	1		2		4
	わからない	5	1		1		7
	無回答			1			1
	総計	11	5	1	4	1	22

3. ワークショップで配布・説明した小冊子案

※PDF ファイル参照

4. 小冊子について出された意見

セッション 2 においてまとめられた小冊子案についての意見を、グループごとに以下に示す。

市民 A

1. 適切だった点

- 化学物質による環境汚染の歴史の流れがよくわかった

2. もっとつっこんでほしい点

- 都市・生活型公害など複合的な化学物質汚染による生活の不安を具体的に
- 規制的手法ではだめになった現状をもっとくわしく
- PRTR 法の運用についてくわしく
- 化学物質の発生源(対象業種)をわかりやすく、できれば企業名で

3. 追加してほしい点

- はじめに、PRTR 法がどのような役割をはたすのかを、平易な文章で書き出す
- 公害の歴史を次世代のためにもう少し具体的に
- 環境にやさしい暮らしを提案したらどうか

4. 構成

- 暮らしのなかでの不安から書き出してほしい
- 「化学物質とは？」は不要

市民 B

1. 化学物質とは何か？

- 何を対象としようとしているのか具体的な例をあげて説明してはどうか

2. 環境汚染(公害)の歴史をもっと具体的に説明してほしい。

- 原因物質、対策、残された課題

3. 環境汚染の現状

- 具体例と対策

4. PRTR

- 市民はデータを一方的に提示されても判断できない

5. 生活者の取り組み

- 日常生活のなかで具体的に何に注意したらよいか提案していきたい

環境 NGO

1. 検討された項目

- 化学物質の分類、用語の整理／市民が何ができるの？／情報公開／未然防止のための市民・企業の方法／ISO を取得すればよし、ではない！／ハザード・リスク／適切に管理されていないのでは？／過去は終わった？未来は？／環境中の化学物質の被曝のこと

2. 提言

- 暮らしのなかでのリスクに応じた化学物質のとらえ方をすべき
- 市民が生活の場に引きつけて考えることができるように
- 行政－ 企業－ 市民－ 市民の関連性、パートナーシップのこと

企業

1. 構成

- 地球サミット、Agenda 21 についてふれる
- PRTR の知識を広めるのであれば、PRTR→化学物質の順がよい。PRTR 理解のための基礎知識を広めるのであればその逆(現状)
- Q&A は、ボリュームを増やして巻末へ
- 各ページの下に注釈をつける

2. 全体的なイメージ

- 図を多用する
- 一般の人を対象とするのであれば、文字数が多い

行政

1. 全体的な事項

- 用語・コラムが難しい、不正確、不適切
- 字が小さい、全体量が多い、記述が多い。図、写真を多用したほうがよい

2. 個々の項目

- リスク評価の位置づけや用途がわかりにくい
- 事業者の新しい化学物質管理と PRTR との関係がわかりにくい
- PRTR パイロット事業による削減効果実例を入れたらどうか
- PRTR 法の見直しについても記述したらどうか
- 化学物質の有害性とベネフィットとの関連がわかりにくい
- 事業者が具体的にどのような管理を行っているか

3. 追加してもらいたい事項

- 質問相談の窓口、「環境学習リーダー」等の紹介
- NGO や外国における取り組み事例
- 中小企業の取り組み
- 家庭からの排出量がどのようにわかるのか
- 一般の人が企業へアプローチする方法、市民側からの具体的な対応例(殺虫剤等の使用方法)
- 環境中での循環、生物濃縮

また、トピックごとの個々の意見は以下のとおり。

化学物質

- 化学物質の何を対象とするのか具体的例を挙げて説明してはどうか(市民B)
- p5枠の左:例えばどんな物質が当てはまるか2例くらいでも入れていく(市民B)
- 化学物質と化学製品との使い分けを明確に(NGO)
- 化学物質の分類・①自然界で生成される②人為的に製造されるがほとんどリスクを伴わないもの③有害化学物質④法令で定められる化学物質(NGO)
- 化学物質をきちんと定義する。例:「辞典では……となっています」(企業)
- p2「化学物質」と「化学製品」を使い分ける(企業)
- 「有害」の度合いも物質によりさまざまとすることを伝える(企業)
- 「化学物質は現在でも増え続けています」という表現を加える(企業)
- p5「未知の物質は現在でも作られつづけています」という表現を加える(企業)
- P10「環境汚染物質」という記述。→「環境を汚染する可能性がある物質」と正しく表記する(企業)
- 化学物質問題は何に注目すべきか。化学物質問題を知る必要性p1。(行政)
- 化学物質の有用性とベネフィットとの関連がわかりにくい(行政)

PRTR法

- 企業、自治体の情報がすべて公開されるのか(毎月1回か年に何度か)法律の運用について詳しく(市民A)
- 化学物質の発生源(対象業種)をもっとわかりやすく(市民A)
- PRTR法制定の背景(市民A)
- PRTRの海外の状況(市民A)
- この冊子のはじめに、どういう状況の下でPRTR法がどのような役割を果たすのかを平易な文体と言葉で書き出すこと(市民A)
- PRTR法でどうよくなるかを示す(市民A)
- PRTRの情報公開は市民がわかるようにしてほしい(市民A)
- 市民への情報提供に関して、グラフや数字の羅列はごめん。市民感覚にあった表現で行ってほしい(市民A)
- PRTRの説明が淡泊すぎる(市民B)
- PRTRで生活がどう変わるのか(市民B)
- 市民はデータを一方的に提示されても判断できない(市民B)
- PRTR法が必要になった背景(NGO)
- PRTRで生活がどう変わるか(NGO)
- 情報公開・PRTRデータの加工の仕方が重要(NGO)
- PRTR法は見直しされることを入れる(行政)
- PRTR法の見直しについても記述(行政)
- 一般の人がPRTRによって受けるメリット(行政)
- PRTRによる削減効果を入れる。ただしPRTRのせい、ISOのせいなどはよくわからないので注意(行政)
- PRTRについてパイロット事業による削減効果、実例を入れたい(行政)
- 生活者がPRTR情報から何を知ることができるか。活用できるか。家庭からの排出量がどのようにわかるのか(行政)

くらし

- 家庭から排出される化学物質をきちんとあげる。有害情報を提供する(NGO)
- 市民生活とPRTRの中に指定されている有害な化学物質との関連を付ける。有害性の程度を出していく(市民に)(NGO)

歴史

- 公害の歴史を次世代のためにもう少し具体的に載せてほしい(市民A)
- 化学物質による環境汚染の歴史、流れがよくわかった。もっと大きくよみやすくすればよい(市民A)
- 環境汚染(公害)の歴史をもっと具体的に説明してほしい。どんな物質が原因で何が起きたか。どのような対策がとられたか、残された課題は(市民B)
- 表が2000年で切れているけど今後のことを問題提起しなくていいか。p3(NGO)
- カネミ油症事件とダイオキシン(コプラナPCB)の関係と被害の重大性を強調したい。PCB管理の不徹底が社会問題として重要なことを強調したい。今後多く出てきそうな問題(NGO)
- 公害問題は必ずしも終結していない。公害とPRTRの関係はどうか(NGO)
- 歴史記述について、中途半端な記述のため法的措置を執らざるを得ないというexcuseにしかなっていない。リーダーシップは誰か(NGO)
- p3歴史の記述に、農業を加える(企業)
- 明治時代からの汚染の歴史がほしい(行政)

未然防止

- 未然防止のための市民・企業の方法 未然防止についてもっとつっこんで、どんな方法があるのか。ここが一番大切になる(NGO)
- 未然防止はセクターによって意味合いが異なる。このことをどう考えるか、国や地域によっても異なっている(コメンテーター)

リスク

- リスクの具体例(市民B)
- 石鹼と合成洗剤の例のようにリスクの説明は企業は正反対でやっていて、どっちを信じればいいのか、適正な情報を載せてほしい(市民B)
- p9リスクとベネフィット代替……とありますが、具体的な生活の中での例示があるといい(NGO)
- 暮らしの中でのリスクに応じた化学物質の捉え方を明確にする(NGO)
- p6リスクのハザード情報源の提示(NGO)
- 「有害性が明らかに高い物質は、すでに規制され適切に管理されています」ってほんと？(NGO)
- p6環境リスクのQ&Aなぜすぐに規制しないの？A有害性があることが明白でない以上……について、日本歴史上有害性を認めるのは非常に時間がかかる(NGO)
- 環境中の化学物質の被爆のことp4行方がいろいろあることはわかった。では市民が有害か無害かどうやって判断するの？(NGO)
- ハザードとリスク⑥ハザードランクの客観的評価が困難だが何らかの方法を考え出さないとRCにつながらない(NGO)
- リスクを減らすために市民社会だけでなく、企業を含む社会全体の仕組みはどう考えるのか明白でない(NGO)
- p7の説明 もっと簡潔に(NGO)
- リスク評価はむずかしいが、誰がどうやるかを具体的に書く(企業)
- 環境リスクの記載が中途半端(企業)
- p7環境リスクの解説が中途半端。→算出方法など別添に(企業)
- 「リスク評価が必要です」→「具体的にどうするのか。例:誰がどのようにするかを分かりやすく」(企業)
- 「リスク」についてはわかりにくい。「リスク評価」の位置付けや用途がわかりにくい。→削除しよう(行政)
- ダイオキシンのようにpgレベルで問題なものもある。有害性と量で判断すべきで、それがないと量だけで判断されがちで問題である(コメンテーター)
- p6PRTRでいうリスクはベネフィットが見えにくいので、企業が出す化学物質のリスクを市民は受け入れたいことをどう整理するか(コメンテーター)

管理

- 規制的手法がダメな理由を具体的に(市民A)
- 公害の規制的手法ではダメになった現状をもっと詳しく(市民A)
- 化学物質排出者(企業・大学・自治体など)がしなければならぬことをもっとわかりやすく(市民A)
- 企業・行政の管理とは何をするのか具体的に(市民A)
- 市民・指導者、行政・企業のそれぞれが管理すべき物質の情報を整理(NGO)
- ISO14001の精神を明確に記述する(NGO)
- PRTR法でも適切に管理されないのでは？(NGO)
- PRTRの具体例を載せる。P8各業界での例を別添で多く載せる(イエローカード、RC)(企業)
- 事業者の新しい化学物質管理とPRTRとの関係がわかりにくい。P8からp10をミックス。P6,7を別に移動か、削除(行政)
- 事業者が具体的にどのような管理を行っているか(行政)
- 中小企業の取り組みを追加(行政)
- 企業での化学物質管理の実例を入れる(行政)

生活者

- 冊子の終わりに市民への環境問題への関心を高めるために市民自身の環境にやさしい暮らしをすることを提案したらどうか(市民A)
- PRTR法を有効にするために環境にやさしい生活を具体的に示す(市民A)
- 生活者の取り組みの具体例・市民のアイデアを活用する(市民B)
- 生活者の取り組み:日常生活の中で具体的に何に注意したらよいか提案していきたい(市民B)
- 市民が何をすればいいのか明記する(NGO)
- p9市民:日々の生活の中で化学物質によるリスクを減らすことができることは少なくない→「使わない」「買わない」行動をとるにはデータが少なくないしこの冊子では多くの人は行動を取れない(NGO)
- 市民が生活の場に引きつけて考えることができるようにする(NGO)
- 使い方についての注意事項(NGO)
- p11PRTRのデータ、企業別データの公表は、生活者が働きかけることでできるのでは。ここが生活者がこのことに取り組むべき

な点では(NGO)

- p9市民:全体構成の中で気が抜けている(NGO)
- どこでも同じことがかかっているけれど実効性にいつも欠ける。何か工夫はないだろうかp9(NGO)
- p11図中の矢印が、すべて生活者に向かっている「生活者が何をすべきか」がわかるように、生活者から矢印が出るようにする。(自主性を持たせるために)(企業)
- p9企業の環境保全活動を積極的に評価する→mailを出す。手紙を出すなど具体的に。批判ばかりでなくほめ殺しが効く(企業)
- 生活者が企業へアプローチする方法がほしい(行政)
- 企業へのアプローチの仕方の紹介をする(行政)
- 生活者の取り組みをもっと全面に出す。P2,p9を関連づける。P11,p9を合体(行政)
- 市民側からの具体的な対応例(家庭用農薬、殺虫剤の使用法)p9このパンフを読んだ後のp2の使用後に当たるライフスタイルをビジュアルに(行政)
- 市民の役割を明確にp9とp11を付ける(行政)

構成

- p1はいらない(市民A)
- 次世代のためにというメッセージを(市民A)
- 化学物質から書き出すのではなく、暮らしの中の不安から書き出す(市民A)
- 表題が適当でない(市民A)
- 背景として、①都市生活型公害など複合的な化学物質汚染による生活の不安(喘息、アトピー、ハウスシックを具体的に)(市民A)
- PRTRのマークを作る(市民A)
- 環境汚染の事例と規制的手法をもっと関連させるとよい(市民B)
- P4の例示はフロンよりPCBへ(企業)
- 頁の下に注釈を付ける(企業)
- 漫画チックに(図を多用)する(企業)
- 表紙に目的を入れる。例:PRTRを広めるために(企業)
- アジェンダ21から書き出す(企業)
- PRTR用の冊子ならPRTRから書き出す(企業)
- Q&Aは、最後にふくらませて書く(企業)
- 各人でわからないポイントが異なるので、本文は簡潔にして後のQ&Aでこたえる(コメンテーター)

文・絵

- 字を大きく(市民A)
- 全体的に文章が多すぎる。太字、線、直線、波線を使ってほしい。イラストをもっと多く。表やグラフも活用してほしい。リスクとベネフィットも(市民B)
- p4イラストの子供の暴露のp4での説明がない。暴露の意味は通常秘密を暴くというように使うので、暴露の説明用語が出る最初とする(市民B)
- 法律が略しすぎてどんな法律かわからない。P5「毒劇法」(市民B)
- 化学物質の専門用語は適所で説明する(市民B)
- 専門用語は使わないようにする(NGO)
- 化学物質と環境 p4説明の絵を分かりやすく(人体への影響)(NGO)
- ごく一般的生活者の日常生活の中でどれほど化学物質の影響を受けているか。具体例をイラストなどで衣食住を(NGO)
- 本文がむずかしすぎる。本文は簡単にして注釈で詳しくする(企業)
- 一般の人を対象とするのなら文字数が多い(企業)
- 用語が難しい p5規制的手法の具体的説明、p4浸出、酸化、加水分解、非意図的生成物(行政)
- 用語が不正確、不適切。ダイオキシン法、PRTR法、p2化学物質化学製品(行政)
- 全体量、記述が多い(行政)
- コラムが難しい(行政)
- 図、写真を多用する(行政)
- PRTR実施によって生活がどう変わるか、環境にいいライフスタイルの絵を化学物質に囲まれた絵に対比させて入れる(行政)
- 具体的な記述とは、大事なことをはっきり書くと言うことでもある(コメンテーター)

その他

- 対象業種がイメージしにくいので企業名をだす(市民A)
- 地球環境にやさしくあなたも(企業・国)私(市民)も一緒に協力を！PRTR法(環境汚染物質排出移動登録)とあるが、もっと親しみのあるわかりやすいものがあつた方がいい(市民A)

- PRTRの意見として排出量移動の把握としての意味でとらえていたが、個別事業所へ情報開示の請求が入手できると知り、これからも情報収集に役立てたいと思った。p10(市民A)
- p3化学物質と環境の中での特徴が分かりやすかった。情報公開があれば(昔のような公害(人体に影響)がなかったような気がする(市民A)
- p6Q&A前の4の表現がおかしい。Ex.PCBは適切に管理されている。疑わしきは罰する必要もある(NGO)
- 地域の情報を得るための問い合わせ先(NGO)
- 生物濃縮食物連鎖の危険性(NGO)
- 行政・企業・市民の取り組みの関連性・パートナーシップを明記する(NGO)
- 予防的措置とは？PRTRから一般に予防的措置へ進めるのか？保証はあるのか？(NGO)
- 市民からアクセスする窓口を紹介する。環境学習リーダーとかも(行政)
- NGO、諸外国の取り組みを入れる(行政)
- 質問相談の窓口の紹介。「環境学習リーダー」等の紹介(行政)
- NGOや外国における取り組み事例。P8の追加(行政)
- 環境中での循環、生物濃縮を追加(行政)
- 8100pgは不要。環境基準1pgがよいのでは。出荷額は不要(行政)
- 1年半前は化学物質とは何かから知る必要があった(コメンテーター)

5. ふりかえりシートについて

用意されたシートにしたがって、グループごとにワークショップのふりかえりを行った。

企業グループの気づいたこと、うれしかったこととして、「行政・市民・企業等が、一つの冊子に対してもつ見方が似ている」「化学物質の問題について、一般の人のあいだでもしっかりと話し合いができそうだ」といった感想が出されている。また市民グループ、NGOグループからも、「企業の方も環境のことを真剣に考えてきている」「事業者の立場で、環境に配慮した市民の声を追い風として期待していきたいというメッセージがあったのがうれしかった」など、企業の取り組みを知って評価する意見が出されていた。

リスク評価に関し、「リスク評価の判断基準、枠組みがまだきちんとしていない」「リスク評価の難しさを学んだ」「リスク評価がわかりにくい」といった意見が出されていた。

企業グループから、「情報を、正しく、速く対象とする人々へ伝達する重要性」「事実をありのままに正しくわかりやすく伝えていくことが必要」など、的確な情報伝達について言及する意見がみられた。

NGOグループから「今回の冊子で、他の人たちに説明できるようにしていきたい」など、自らの行動の重要性を指摘する意見が出された。